

2023年12月25日

広島県知事 湯崎 英彦 様

日本共産党広島県議団

藤井 敏子

河村 晃子

2024年度の県予算編成並びに施策に対する重点要望書

県民の命と暮らしを守るために日夜奮闘されている職員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

2023年度はコロナ禍に続く物価高騰が県民の暮らしを直撃し、年金の削減や実質賃金が上がらない中、格差と貧困がますます拡大しています。10月からのインボイス導入の強行で、中小規模事業者の暮らしと営業は一層悪化し、先行き不透明な状況が続いています。これまで以上に、県民の暮らしを守る県政の役割が求められています。

日本共産党県議団は、この間、様々な県民や市民団体から切実な要望が寄せられ、懇談を重ねてきました。こうしたことを踏まえて、改めて、2024年度の県の予算編成並びに施策に対する重点要望をまとめました。

県民が希望をもって安心して暮らせるよう、切実な要望の実現に取り組まれるよう求めます。

以上

(1) 平和

- 1, 核兵器禁止条約に署名・批准することや、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加するよう国に求めること。
- 2, 平和憲法9条を堅持するよう国に求めること。
- 3, 黒い雨の被害者を被爆者に認定するための「11の疾病要件」と「黒い雨に遭ったことが確認できること」の要件をなくすよう国に求めること。また、広島県として、黒い雨被害者の証言をもって被爆者認定するよう柔軟に対応すること。

(2) 県民の暮らしを守る

- 1, 消費税の税率を5%に引き下げるよう国に求めること。
- 2, インボイス制度の中止を国に求めること。
- 3, 最低賃金を時給1500円以上に引き上げるため、中小業者支援を行うよう国に求めること。
- 4, 年金支給額を物価高騰に見合う水準に引き上げるよう国に求めること。
- 5, 生活保護の支給額を物価高騰に対応した水準に引き上げるよう国に求めること。
- 6, 国民健康保険料・税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の引き上げを行わないよう国に求めると共に、県としても一般会計等を活用して引き上げないよう取り組むこと。

(3) 中小企業・小規模事業者支援

- 1, 地方創生臨時交付金を今後も継続・増額するよう国に求めること。
- 2, 物価高騰で疲弊する事業者へ市町と連携しながら支援金を給付すること。
- 3, 県の支援制度の要件は売上減少割合10%以上とし、幅広く支援が届くようにすること。

(4) 医療・介護・福祉の充実で、県民の命と暮らしを守る

【医療】

- 1, 広島県の地域医療構想は見直し、病床削減の中止と診療報酬の引き上げを国に求めること。
- 2, 医師定数を増やすよう国に要望すること。
- 3, 広島県の病院統廃合計画は中止し、各地域の病院を存続させること。
- 4, 県民の命と健康を守り、政策的医療を責任もって担えるよう県立病院は存続させること。
- 5, 今後の新興感染症に備え、医療機関・病床・スタッフを十分に確保すること。

【国民健康保険制度】

- 1, 国民健康保険制度における国負担率を増やすよう国に求めること。
- 2, 一般会計からの繰り入れや、剰余金、基金を活用し、国保料・税を引き下げること。
- 3, 県内準統一保険料は延期すること。

- 4, 国民健康保険の連続値上げを市町に強いる赤字解消計画は強制しないこと。市町の自主決定を尊重し、一般会計からの法定外繰り入れ、基金の活用、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業など地域にあった国保運営が行えるようにすること。

【介護・高齢者】

- 1, 介護保険料や利用料負担増につながる介護保険改悪は行わないよう国に求めること。
- 2, 介護従事者の処遇改善は全職種を対象とし、加算方式ではなく公費で行うよう国に求めること。また、県としても独自の処遇改善策を行うこと。
- 3, 介護保険と後期高齢者医療の保険料を引き下げのための財政支援を国に求め、県としても行うこと。
- 4, 介護保険の保険料や利用料の負担軽減制度を創設すること。
- 5, 特別養護老人ホームの定員を増やし待機者を解消すること。
- 6, 加齢性難聴や聴覚障害者と認定されていない難聴者に対して、補聴器購入助成を行うよう国に求めると共に、県独自の制度としても実施すること。

【子ども・保育・障がい福祉】

- 1, 子ども医療費助成制度を18歳まで完全無料にするよう国に求めること。また、国が実施するまでの間、県として入通院ともに18歳まで拡大すること。
- 2, 保育士の配置基準を抜本的に引き上げるよう国に求めると共に、広島県として配置基準の上乗せを行うこと。独自に配置基準を上乗せしている市町に財政支援を行うこと。
- 3, 保育所・保育施設への公定価格の引き上げや処遇改善を国に求めること。
- 4, 保育料の減免制度を県独自に設けること。
- 5, 学校だけでなく、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉施設においても、医療的ケア児が利用できるよう、条件整備をすすめること。

(5) 差別やハラスメントをなくして、多様性を尊重し、誰もが尊厳をもって自分らしく生きられる社会、ジェンダー平等の社会を

- 1, 日本国憲法、男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、広島県男女共同参画推進条例に基づき、職場、地域、学校、家庭など、あらゆる場でジェンダー平等を推進すること。
- 2, 生理用品の無償配布や、学校や公共施設に設置し、「生理の貧困」をなくす総合的な対策を実施すること。
- 3, 県内の企業・事業所における男女の賃金格差の実態を把握・公表し、是正計画を策定すること。また、県職員での男女賃金格差は是正すること。

- 4, LGBTQ、SOGI など性的マイノリティの人権を擁護し、当事者の意見を聞きながら、文化や嗜好、価値観の多様性への理解を促進し、障がい福祉や介護など、あらゆる施策にいかすこと。
- 5, 所得税法56条を廃止し、家族従業者の働き分を正當に評価し、必要経費と認められるよう国に要望すること。
- 6, 選択的夫婦別姓の導入を国に求めること。

(6) 豪雨や大地震などの災害の備えと公共事業について

- 1, 全国で一番多い、土砂災害危険個所の対策予算を抜本的に増やし、土砂崩れ対策、砂防堰堤の整備を早急に取り組むこと。
- 2, 県管理河川の堆積土砂の撤去、樹木伐採、護岸補強や整備を急ぐこと。また、ため池の耐震補強や改修を急ぐこと。
- 3, 広島高速5号線については、今後も事業費の増高が懸念されます。公社とJV企業体が事業の説明責任を果たさすよう強く働きかけること。場合によっては事業の中止も含めて再検討すること。

(7) 暮らしやすい住環境を整備する

- 1, 「住まいは人権」の立場で、住宅政策を検討すること。
- 2, 広島県の「県営住宅再編5箇年計画」は、県営住宅の統廃合を前提としており内容を見直すこと。住民合意のない統廃合は行わないこと。特に高齢者や若年層は民間住宅への入居が困難であり、県営住宅の戸数を増やすこと。
- 3, 老朽化が激しい県営住宅の建て替えや長寿命化を加速すること。
- 4, 築年数が経過した県営住宅にも順次、県の責任で浴槽を設置すること。

(8) 教育の充実を

- 1, 30人以下学級など少人数学級を目指すこと。当面、すべての小中学校から高校まで35人以下学級にすることを国に求めると同時に、県独自に取り組むこと。
- 2, 給付型奨学金制度の拡充を国に求めると共に、県として拡充すること。
- 3, 特別支援学校の設置基準において、児童生徒の上限人数を決めること。
- 4, 私学助成を拡充し、高校授業料の無償化の所得制限をなくすこと。
- 5, 特別教室や体育館のエアコン整備を早急に計画的に進めること。
- 6, 県立学校の学校給食費の無償化と、市町の学校給食費の無償化に財政的な支援をすること。
- 7, 学校給食は地元産の食材、国産小麦や有機農作物の食材使用を拡大するよう努力すること。オーガニック給食を推進すること。

- 8, 学校給食のパンは国産小麦か米粉を使用し、農薬グリホサートが含まれる輸入小麦は使用しないこと。
- 9, 学校統廃合は、子どもの教育環境や地域コミュニティに大きな影響を与え、地域の教育力の衰退、子どもの長時間通学、災害時の安全の確保などでもデメリットがあります。一方的な統廃合ではなく、小規模校を地域に残し、充実した教育実践を進めること。
- 10, 公立図書館を充実させるとともに県立高校をはじめ、全ての学校図書室に選任の司書を配置すること。
- 11, 制服や副教材（タブレット等）や部活の活動費など保護者負担を低減させるため公的な支援をすること。
- 12, NPO法人パンゲア、キャリアリンク、赤木かん子氏への委託業務の契約について、第三者による厳正な再調査を行うこと。

(9) 環境を守る、

- 1, 上安産廃処分場の盛り土の安全対策と、盛り土の所有者を明らかにすること。
- 2, 三原市本郷の産廃処分場について、県として事業者へ通告せず定期的に水質検査を行うこと。また、展開検査や搬入している廃棄物の調査を行い住民にも内容を報告すること。また、水源保護条例を制定すること。
- 3, 山梨県のようにメガソーラーや大規模風力などの再生可能エネルギーの名目で林地開発を行うことを規制する県条例を創設すること。

(10) 農林業

- 1, 県内の食料自給率の向上を目指し、安心・安全な有機農業や環境保全型農業を推進すること。
- 2, 学校給食に県内産農産物の活用を進めるために、公共調達仕組みをつくること。
- 3, 高齢化による担い手の減少が加速している。若い世代の新規就農林業支援制度を拡充すると共に、効率優先の農政を根本から転換し、環境負荷低減の担い手である家族農業中心に持続可能な農業と集落の再生をすること。